

アスベスト（石綿）労災認定についてのお知らせ

当社に勤務していた元従業員 1 名が、横浜南労働基準監督署より労災認定されましたこと
をお知らせします。

過去、当社では石綿製品（アスベスト）を使用した熱処理炉がありました。元従業員の方は
1987 年に定年退職され、2006 年 1 月に肺がんにて亡くなりましたが、当社では初のア
スベスト関連の労災認定（死亡後の認定）となります。

つきましては、退職された方を含め希望される方について健康診断を実施いたします。

2007 年 1 月 31 日

本件に関するお問い合わせ

日本発条（株） 総合福祉・事務センター

Tel 0 4 5 - 7 8 6 - 7 4 9 1